

1:2,500
(30-10)

千葉市都市図

令和二年 三月調整



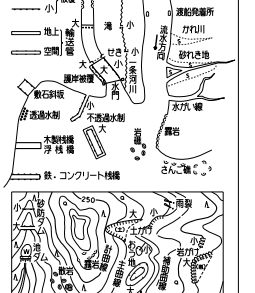
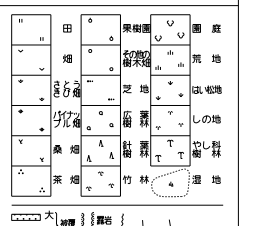
(30-10)

28-9	28-10	28-11	28-12
	29-10 千葉市	29-11	29-12
		30-11	30-12
		31-11	31-12
			32-12

記号

- 普通建物
- 屋敷
- 築方建物
- 普通無壁倉
- 築方無壁倉
- ▽ 官公署
- △ 裁判所
- ▲ 検察庁
- ◇ 郵便局
- ◎ 森林管理署
- ✕ 交番・派出所
- ▽ 消防署
- 警察派出所
- 出所
- ◇ 寺
- ✕ 学校
- ◎ 幼稚園
- ◎ 公民館
- ◎ 保健所
- ◎ 老人ホーム
- ◎ 印刷
- ◎ 銀行
- ◎ 協同組合
- ◎ 倉庫
- ◎ 火薬庫
- ◎ 工場
- ◎ 変電所
- ◎ 電力ボイラ
- ◎ カナガスボイラ
- ◎ 駐在所
- ◎ 指示点
- △ 三角点
- 水準点
- 特別水準点
- ▽ 分界点
- 分界点
- ▲ 電子基準点
- ▽ 電子基準点
- ▽ 電子基準点
- ▽ 電子基準点
- ▽ 電子基準点

- 普通道路
- 特殊道路
- 普通道
- 特殊道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道
- 普通歩道
- 特殊歩道

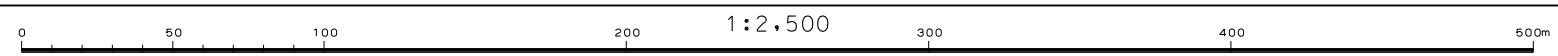


座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅰ系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量

- 1. 平成31年 3月撮影空中写真
- 2. 令和元年 6月現地調査

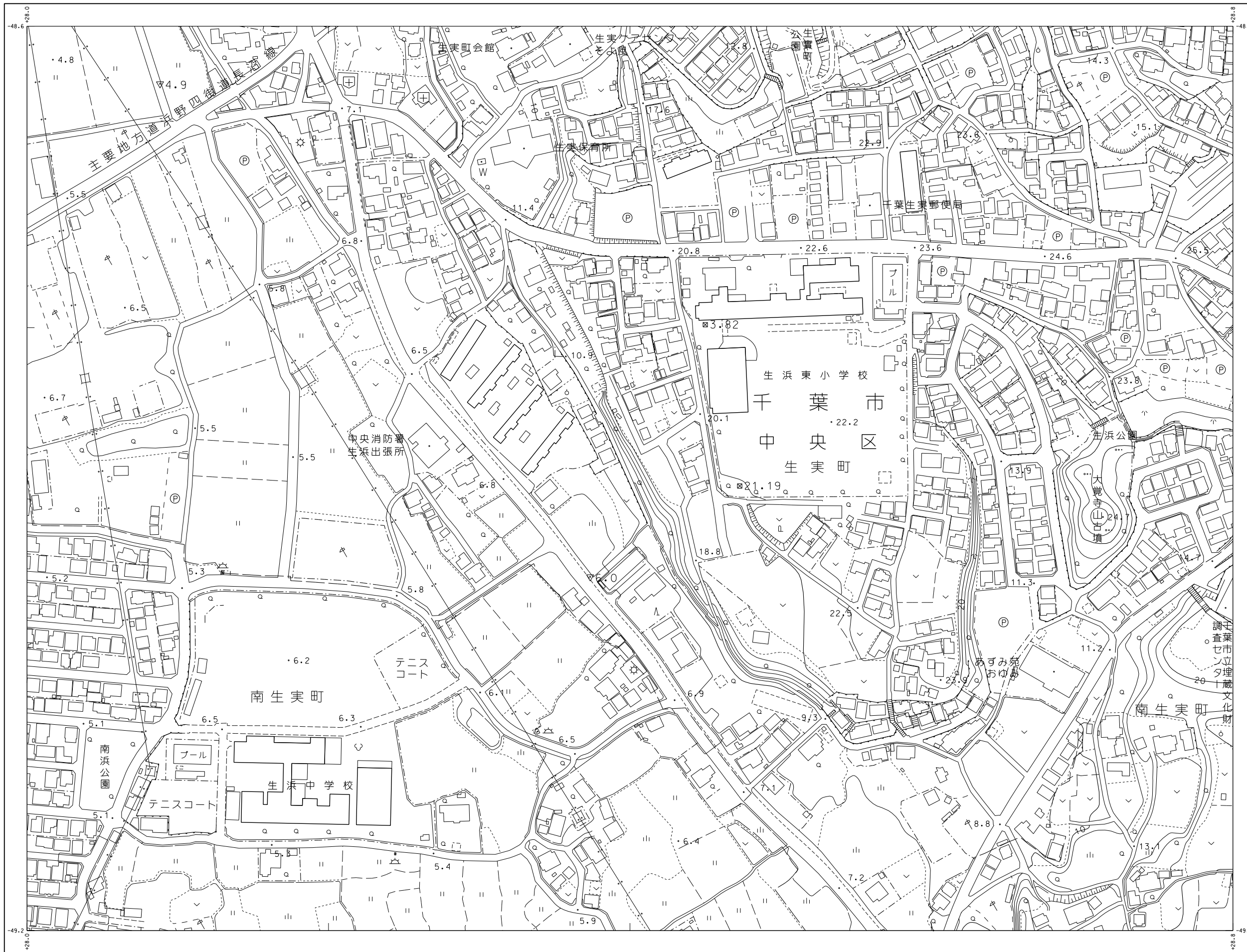


1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、(承認番号)平30測公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

千葉市

L-4



(30-16)

28-14	28-15	28-16	28-17	28-18
29-14	29-15	29-16	29-17	29-18
30-14	30-15	30-16	30-17	30-18
31-14	31-15	31-16	31-17	31-18
32-14	32-15	32-16	32-17	32-18

- 記号
- ▲ 37.2 三角点
 - 25.62 水準点
 - 42.3 納税所
 - ▽ 35.6 納税所(三角点)
 - 25.73 (水準点)
 - ▲ 53.45 電子水準点
 - 12.3 電子水準点
 - 15.8 電子水準点

- 官公署
- 裁判所
- 警察署
- 消防署
- 郵便局
- 森林管理署
- 文書・派出所
- 消防署
- 職業安定所
- 労働局
- 労働センター
- 学校
- 幼稚園
- 公衆浴場
- 保健所
- 老人ホーム
- 福祉センター
- 協同組合
- 倉庫
- 火薬庫
- 工場
- 発電所
- 電力局
- 郵便局
- 指示点

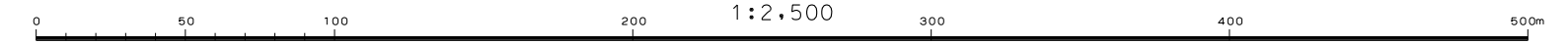
- 田
- 畑
- 雑草
- 樹木
- 竹林
- 園地
- 荒地
- 砂地
- 沼地
- 干潟
- 湿原
- 水田
- 畑
- 雑草
- 樹木
- 竹林
- 園地
- 荒地
- 砂地
- 沼地
- 干潟
- 湿原



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅰ系座標系
投影は横メルカトル図法
図面に示してある数値はキロメートル単位
高さの数値は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標系、世界測地系(測地成果2011)による

令和元年測量

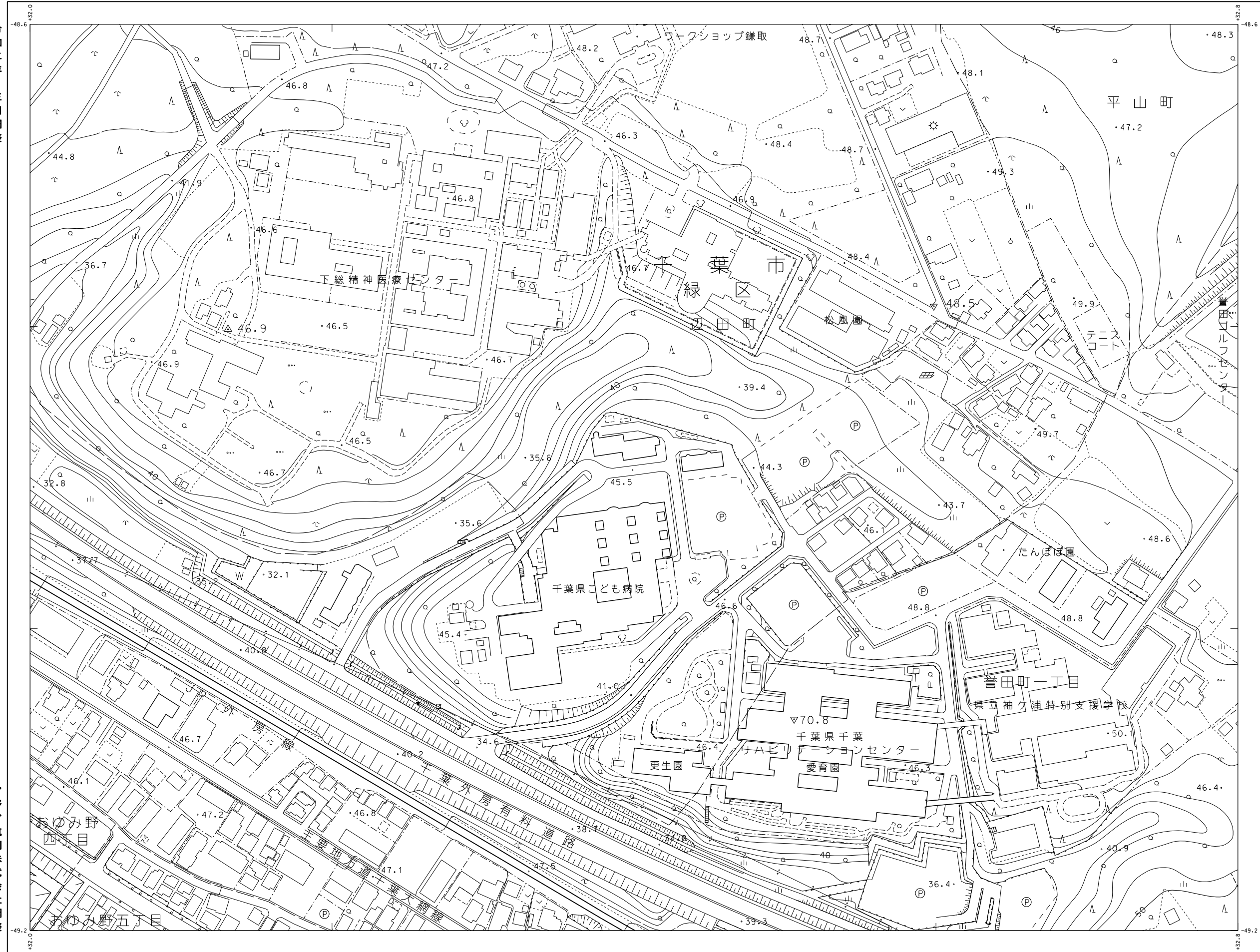
- 1. 平成31年 3月撮影空中写真
- 2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び監督を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30測公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。 千葉市 L-7

千葉市都市図

令和二年 三月調整



(30-21)

28-19	28-20	28-21	28-22	28-23
29-19	29-20	29-21	29-22	29-23
30-19	30-20	30-21	30-22	30-23
31-19	31-20	31-21	31-22	31-23
32-19	32-20	32-21	32-22	32-23

記号

- ▲ 37.2 三角点
- 25.62 水準点
- 42.3 納税所
- ▽ 35.6 納税所 (三角点)
- 25.73 水準点 (水準点)
- ▲ 53.45 電子水準点
- 12.3 電子水準点
- 15.8 電子水準点

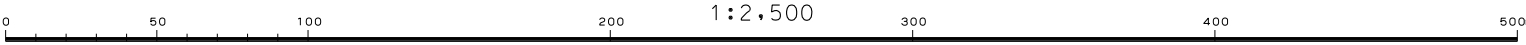
- 官公署
- 裁判所
- 検察庁
- 警察署
- 郵便局
- 森林管理署
- 文書・派出所
- 消防署
- 職業安定所
- 福祉センター
- PTA
- 学校
- 幼稚園
- 公民館・公民館
- 保健所
- 老人ホーム
- 図書館
- 協同組合
- 倉庫
- 火薬庫
- 工場
- 家電所
- 燃料貯蔵庫
- 貯水池
- 駐在所
- 指示点

- 普通道路
- 特殊道路
- 普通道
- 歩道
- 多層・分層
- 道路橋
- 歩道橋
- 橋脚の経路
- 橋脚の経路
- 送電線
- 区域界
- 植生界
- 土壌界
- 町界
- 大字界
- 所界

座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第1次系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

1. 平成31年 3月撮影空中写真
 2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

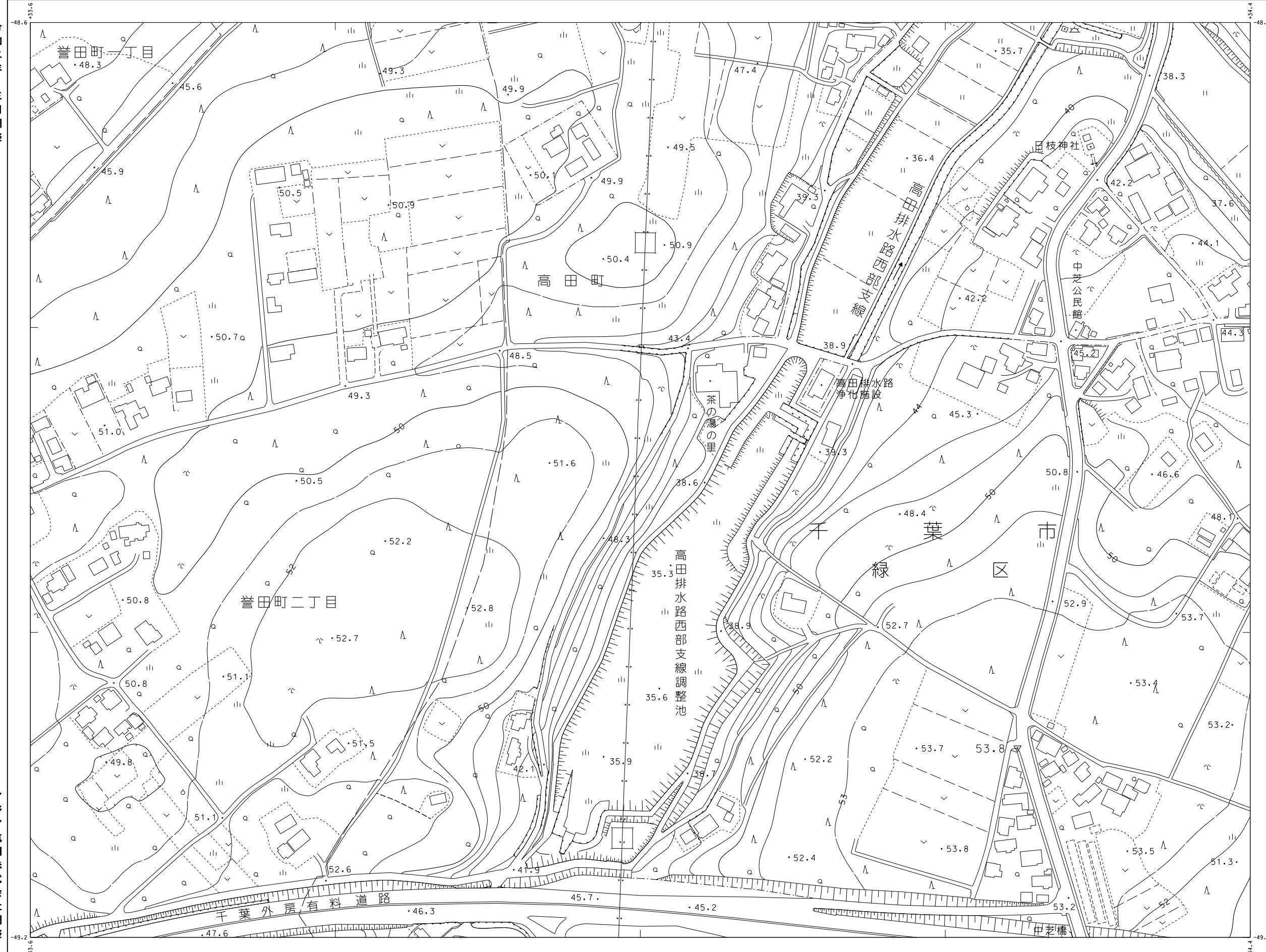
1:2,500
(30-23)

千葉市都市図

(30-23)

28-21	28-22	28-23	28-24	28-25
29-21	29-22	29-23 千葉市	29-24	29-25
30-21	30-22	30-23	30-24	30-25
31-21	31-22	31-23	31-24	31-25
32-21	32-22	32-23	32-24	32-25

令和二年 三月調整



記号

普通建物	▲ 37.2 三角点	門	門
壁つ建物	● 25.62 水準点	田	田
普通無壁倉	● 42.3 納庫(3角点)	△	△
壁つ無壁倉	▽ 35.6 (三角点)	△	△
	▲ 25.73 (水準点)	△	△
	▲ 53.45 電子水準点	△	△
	▽ 12.3 電子水準点	△	△
	▽ 15.8 電子水準点	△	△

官公署 裁判所 警察署 消防署 派出所 郵便局 診療所 保健所 老人ホーム 保育園 幼稚園 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 児童福祉施設 老人ホーム 保育園 幼稚園 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 児童福祉施設

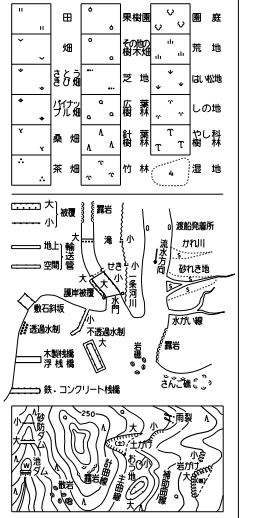
道路 一般道 幹線道 特設道 歩道 自転車歩行者道 車道 鉄道線 有軌電車線 軌道線 索道 索道線 索道線 索道線

境界線 町界 村界 行政区界 大字界 所屬界

地形 平地 丘陵地 山地 水田 畑地 雑草地 草地 樹林地 竹林

水産物 川 河川 湖沼 池 貯水池 調整池

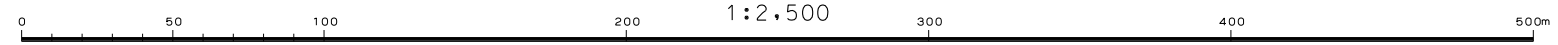
その他 鉄コンクリート構



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第4区座標系
投影は横メルカトル図法
図面に示してある距離はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和元年 6月現地調査

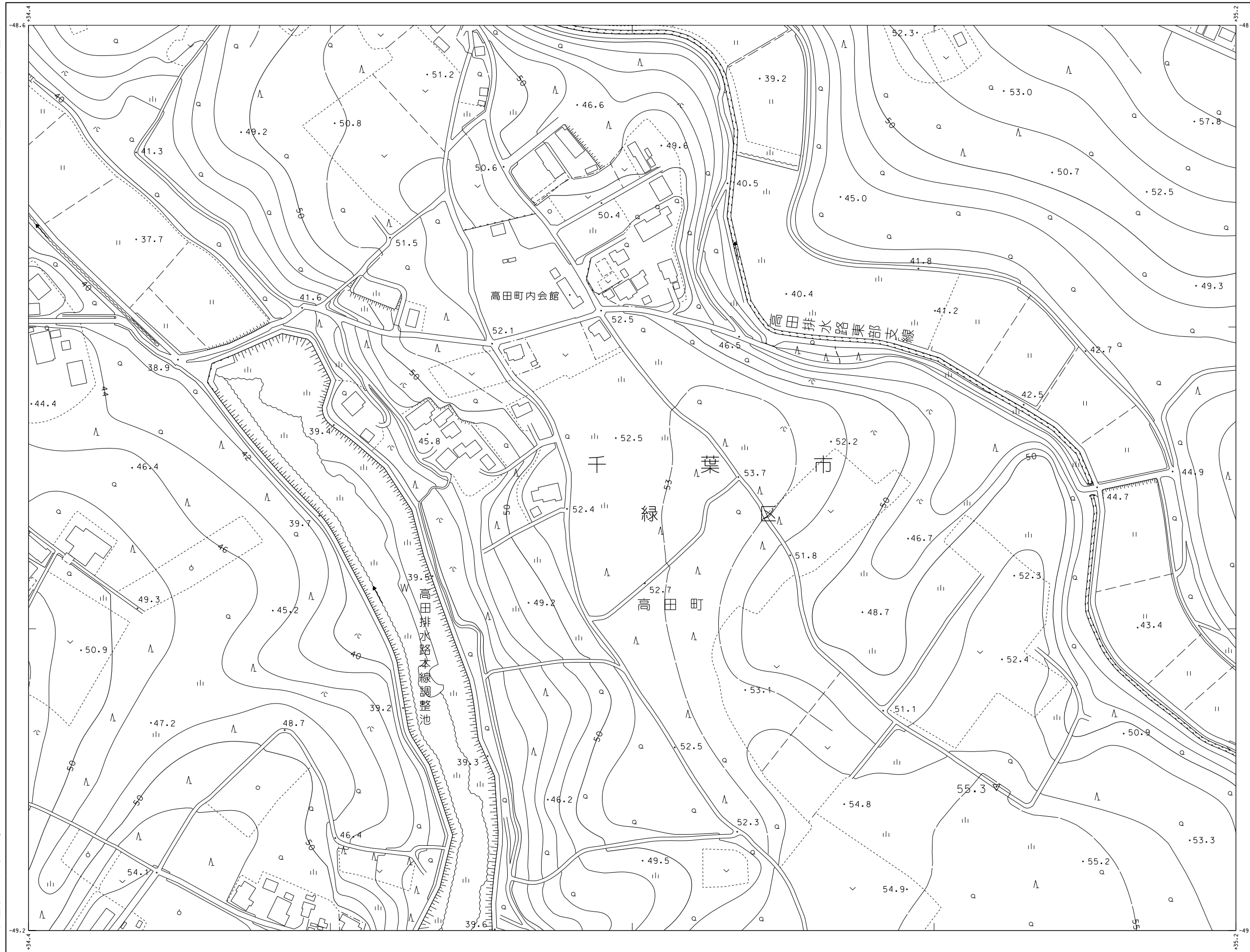


1:2,500
50m
本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

千葉市 L-9, L-10

千葉市都市図

令和二年 三月調整



(30-24)

28-22	28-23	28-24	28-25	28-26
29-22	29-23	29-24	29-25	29-26
30-22	30-23	30-24	30-25	30-26
31-22	31-23	31-24	31-25	31-26
32-22	32-23	32-24	32-25	32-26

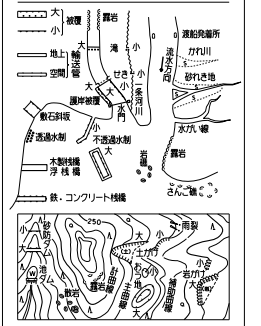
記号

▲	37.2	三角点	▲	53.45	電子基準点
■	25.62	水準点	●	12.3	電圧降下点
●	42.3	検定三角点 (三等点)	●	15.8	磁気異常点
▽	35.6	分銅点 (水準点)			

□	官公署	●	門	●	門
△	裁判所	□	庭	□	庭
▲	検察庁	▲	旗	▲	旗
◇	税務署	△	記念碑	△	記念碑
◎	郵便局	△	立像	△	立像
✳	森林管理署	△	路傍祠	△	路傍祠
✕	文書・派出所	△	灯	△	灯
▽	消防署	△	灯	△	灯
◎	職業安定所	△	灯	△	灯
◎	労働派遣センター	△	灯	△	灯
○	投票所	△	灯	△	灯
▽	出張所	△	灯	△	灯
▽	出張所	△	灯	△	灯
▽	出張所	△	灯	△	灯

——	真備道路	——	普通鉄道
——	庭園路	——	特快鉄道
——	幹線道	——	普通道
——	歩道	——	索道
——	歩道	——	索道
——	歩道	——	索道

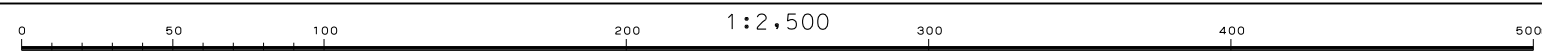
——	市界	——	町界
——	町界	——	町界
——	町界	——	町界



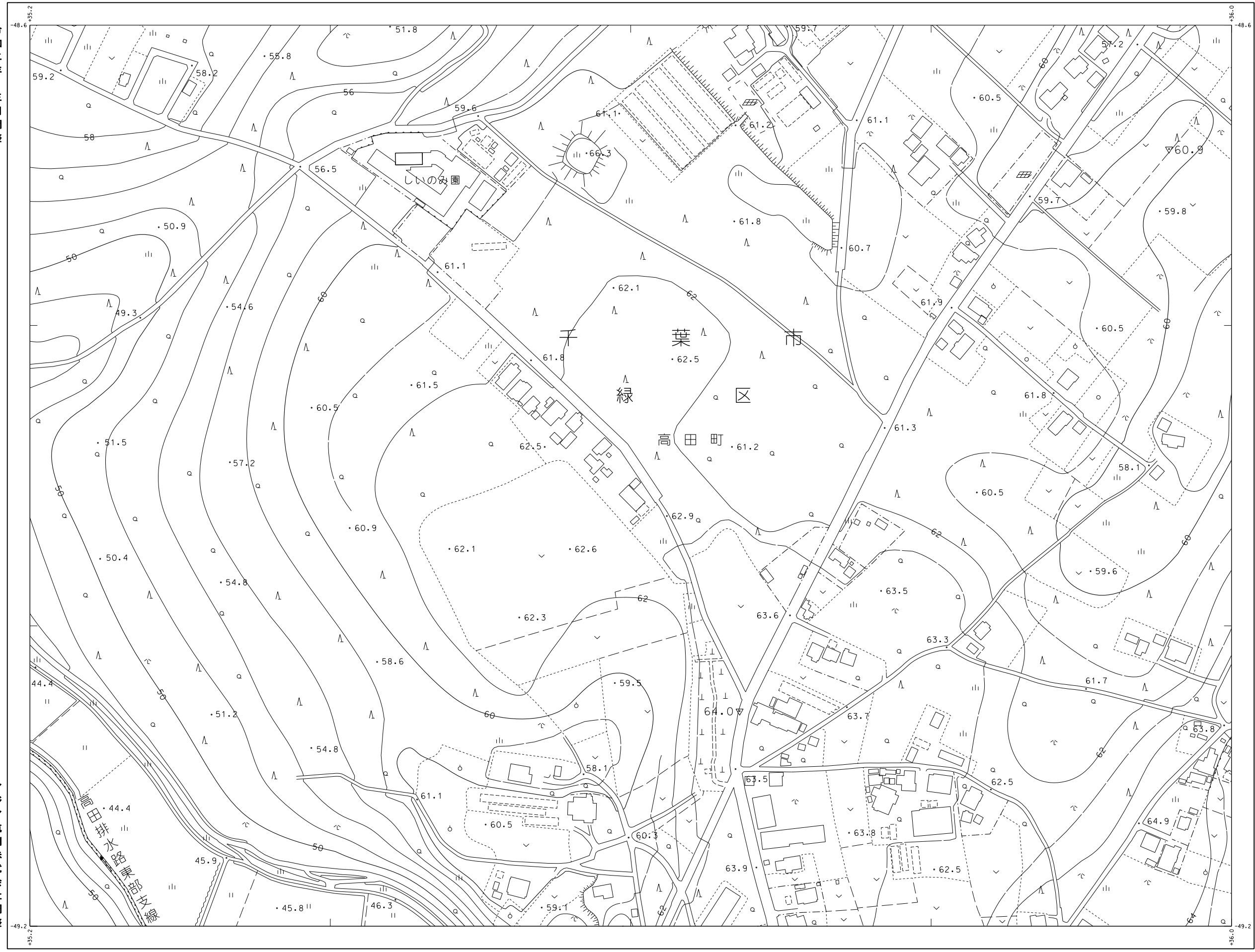
座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ系座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある数値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和元年 6月現地調査



令和二年 三月調整

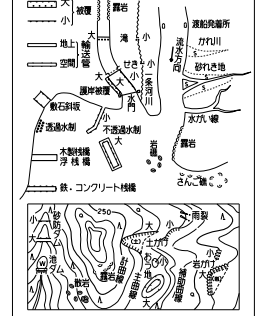
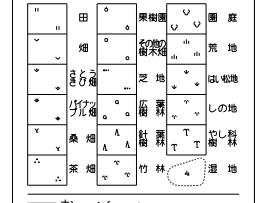


(30-25)

28-23	28-24	28-25	28-26	28-27
29-23	29-24	29-25 千葉市	29-26	29-27
30-23	30-24	30-25	30-26	30-27
31-23	31-24	31-25	31-26	31-27
32-23	32-24	32-25	32-26	32-27

- 記号
- 普通建物
 - 堅ろう建物
 - 普通無壁倉
 - 堅ろう無壁倉
 - 官公署
 - 裁判所
 - 検察庁
 - 税務署
 - 郵便局
 - 森林管理署
 - 交番・派出所
 - 消防署
 - 警察派出所
 - 出立所
 - 社
 - 寺
 - 学校
 - 公園・広場
 - 公園
 - 老人ホーム
 - 印刷
 - 銀行
 - 協同組合
 - 倉庫
 - 火薬庫
 - 工場
 - 発電所
 - 埋蔵文化財
 - 駐車場
 - 指示点
 - 三角点
 - 水準点
 - 納骨堂
 - 分室
 - (水事点)
 - 電子基準点
 - 電子基準点
 - 電子基準点
 - 電子基準点

- 普通鉄道
- 特快鉄道
- 常道
- 歩道
- 自転車道
- 多層・分層等
- 道路橋
- 橋
- 堤防
- 防風林
- 送電線
- 区域界
- 植生界
- 耕地界
- 町界
- 学区界
- 大字界
- 所屬界



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ次座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
 1. 平成31年 3月撮影空中写真
 2. 令和元年 6月現地調査

0 50 100 200 300 400 500m 1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

令和二年 三月調整



(30-26)

28-24	28-25	28-26	28-27	28-28
29-24	29-25	29-26 千葉市	29-27	29-28
30-24	30-25	30-26	30-27	30-28
31-24	31-25	31-26	31-27	31-28
32-24	32-25	32-26	32-27	32-28

記号

普通建物	▲ 37.2 三角点
堅ろう建物	■ 25.62 水準点
普通無壁倉	● 42.3 特別測量点
堅ろう無壁倉	▼ 35.6 分三角点
	▲ 25.73 (水準点)
	▲ 53.45 電子水準点
	● 12.3 電子水準点
	● 15.8 電子水準点

官公署	門	門
裁判所	田	庭
検察庁	△	墓
税務署	△	記念碑
郵便局	△	立像
森林管理署	△	話筒
交番・派出所	△	灯ろう
消防署	△	角
警察派出所	△	トイ、和口
職業安定所	△	社団法人
役場の支所等	△	社団法人
出張所	△	社団法人
寺	△	社団法人
学校	△	社団法人
幼稚園	△	社団法人
公会堂・公民館	△	社団法人
保健所	△	社団法人
老人ホーム	△	社団法人
印刷	△	社団法人
銀行	△	社団法人
協同組合	△	社団法人
倉庫	△	社団法人
火薬庫	△	社団法人
工場	△	社団法人
発電所	△	社団法人
燃料倉庫	△	社団法人
船舶燃料	△	社団法人
カラスノミ	△	社団法人
駐車場	△	社団法人
指示点	△	社団法人

普通鉄道	普通鉄道
特快鉄道	特快鉄道
常道	常道
歩道	歩道
自転車道	自転車道
多層・分層等	多層・分層等
道路橋	道路橋
鉄道橋	鉄道橋
橋脚歩道橋	橋脚歩道橋
送電線	送電線
区域界	区域界
植生界	植生界
土壌界	土壌界
町界	町界
大字界	大字界
所界	所界

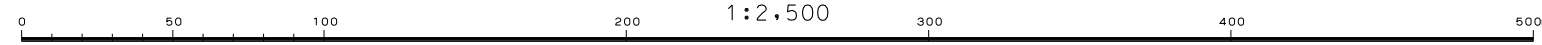
田	畑	雑草	草地
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田
水田	水田	水田	水田

大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小

座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ系座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

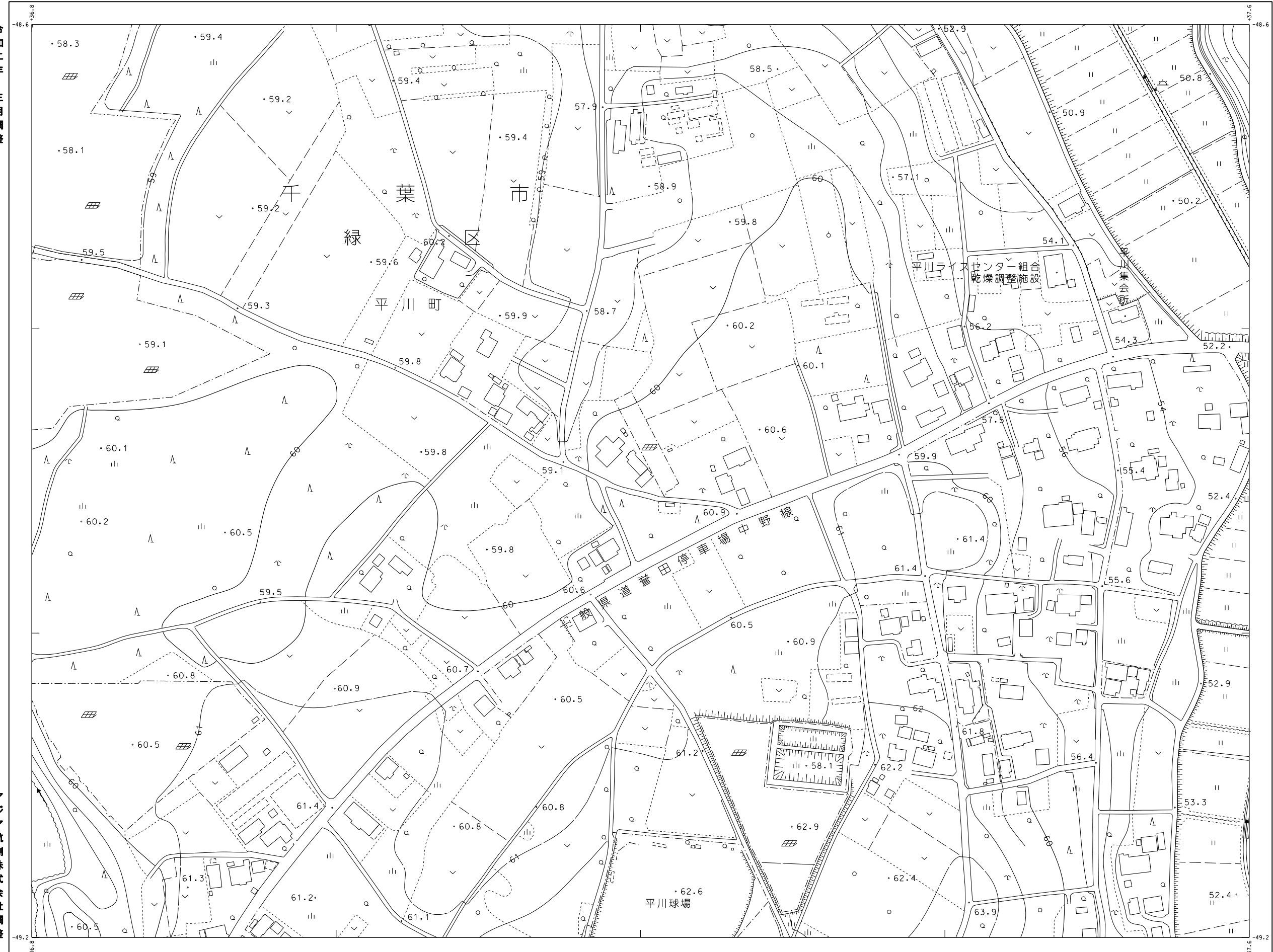
令和元年測量
1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30測公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

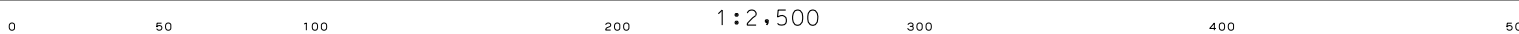
千葉市都市図

令和二年 三月調整



アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30測公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。

(30-27)

28-25	28-26	28-27	28-28	28-29
29-25	29-26	29-27 千葉市	29-28	29-29
30-25	30-26		30-28	30-29
31-25	31-26	31-27	31-28	31-29
32-25	32-26	32-27	32-28	32-29

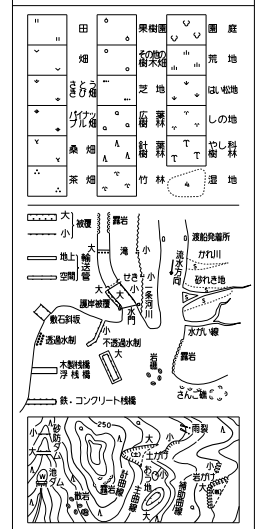
記号

△ 37.2	三角点	▲ 37.2	三角点
■ 25.62	水準点	● 42.3	特別測量点 特約測量点 (三角点)
▽ 35.6	公算点 (水準点)	● 25.73	公算点 (水準点)
▲ 53.45	電子水準点	▲ 12.3	電子水準点 の位置 不明
● 15.8	電子水準点 の位置 不明		

官公署	門	門	門
裁判所	田	田	田
検察庁	▲	▲	▲
警察署	●	●	●
郵便局	○	○	○
森林管理署	×	×	×
文書・派出所	◇	◇	◇
消防署	▽	▽	▽
職業安定所	▽	▽	▽
労働基準監督署	▽	▽	▽
出張所等	▽	▽	▽
PTA	▽	▽	▽
寺・院	▽	▽	▽
キリスト教教会	▽	▽	▽
学校	▽	▽	▽
幼稚園・保育園	▽	▽	▽
公民館・公民館	▽	▽	▽
保健所	▽	▽	▽
老人ホーム	▽	▽	▽
印刷	▽	▽	▽
銀行	▽	▽	▽
協同組合	▽	▽	▽
倉庫	▽	▽	▽
火薬庫	▽	▽	▽
工場	▽	▽	▽
発電所	▽	▽	▽
消防ポンプ	▽	▽	▽
駐車場	▽	▽	▽
指示点	▽	▽	▽

普通道路	普通鉄道
特設軌道	特設軌道
幹線	幹線
普通歩道	普通歩道
歩道・分断等	歩道・分断等
道路橋	道路橋
鉄道橋	鉄道橋
橋脚歩道橋及び停留所	橋脚歩道橋及び停留所
柱	柱
人工斜面	人工斜面
土堤等	土堤等

町界	町界
大字界	大字界
所屬界	所屬界

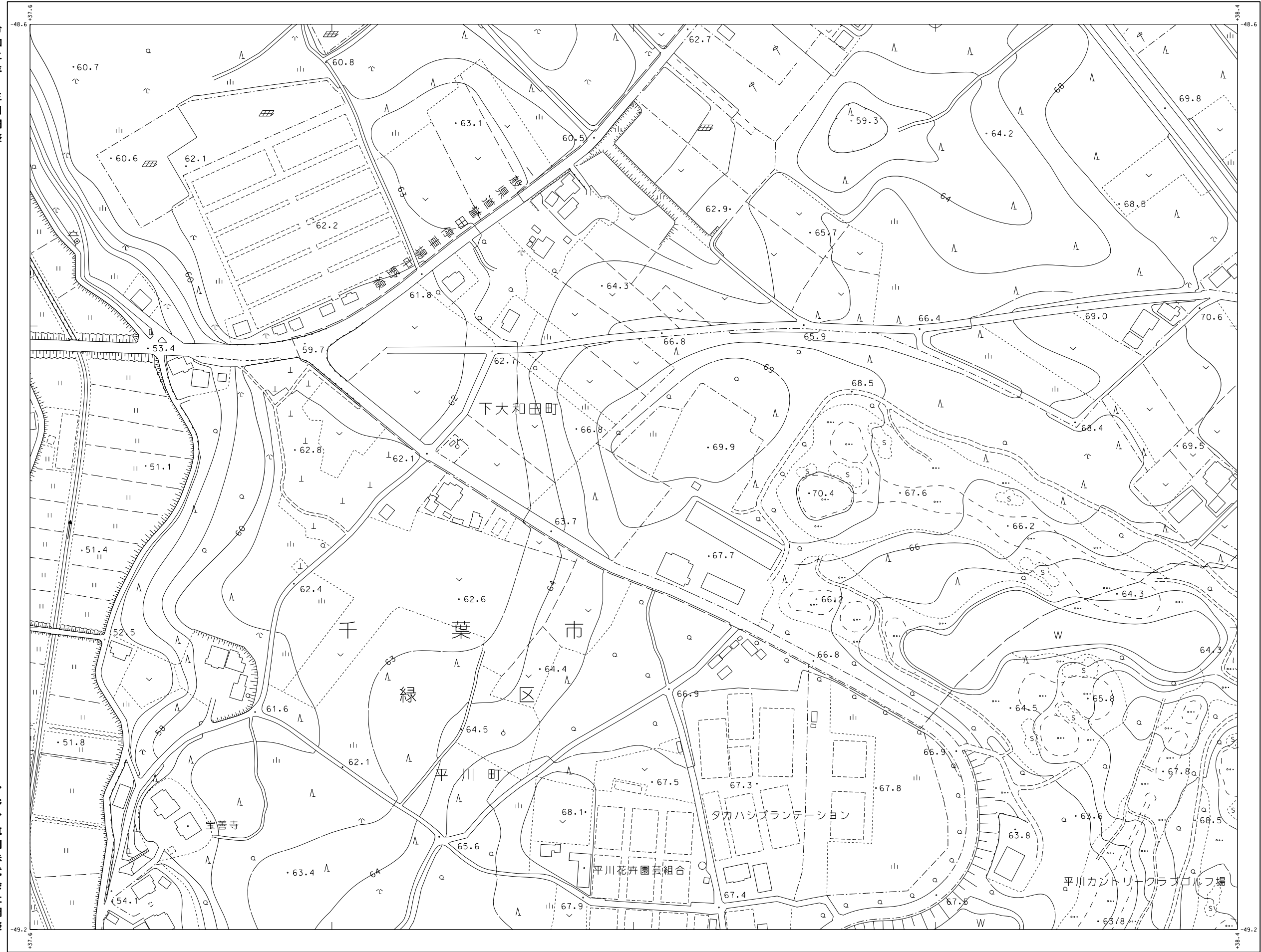


座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅲ系座標系
投影は横メルカトル図法
図形に示してある座標値はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

1:2,500
(30-28)

千葉市都市図

令和二年 三月調整



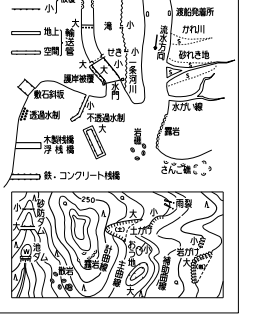
(30-28)

28-26	28-27	28-28	28-29	28-30
29-26	29-27	29-28 千葉市	29-29	29-30
30-26	30-27	30-28	30-29	30-30
31-26	31-27	31-28	31-29	31-30
32-26	32-27	32-28	32-29	32-30

記号

	普通建物		門
	雑多な建物		庭園
	普通無壁倉		石碑
	雑多な無壁倉		記念碑
	官公署		立像
	裁判所		燈籠
	検察庁		鳥居
	郵便局		トイレ・便所
	森林管理署		公営住宅
	交番・派出所		社宅
	消防署		学校
	警察署		病院
	福祉事務所		神社
	選挙区画		仏教寺院
	児童遊園地		新宗教寺院
	公園		学校
	公園・公設広場		幼稚園
	児童遊園地		保育園
	公園		老人ホーム
	公園・公設広場		郵便局
	公園		銀行
	公園		協同組合
	公園		倉庫
	公園		工場
	公園		窯業・窯場
	公園		温泉・鉱泉
	公園		家庭用電源
	公園		埋設ボルト
	公園		カラダゴト
	公園		駐車場
	公園		給電線
	公園		指示点
	公園		力さ

	普通道路		普通鉄道
	国道		特設軌道
	都道府県道		索道
	市町村道		一般道路
	歩道		信号機
	歩道橋		踏切
	踏切信号機		踏切遮断機
	踏切遮断機		踏切遮断機
	踏切遮断機		踏切遮断機



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある標高はメロメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標は、世界測地系(測地成果2011)による

1:2,500
(30-29)

千葉市都市図

(30-29)

28-27	28-28	28-29	28-30	28-31
29-27	29-28	29-29	29-30	29-31
30-27	30-28	30-29	30-30	30-31
31-27	31-28	31-29	31-30	31-31
32-27	32-28	32-29	32-30	32-31

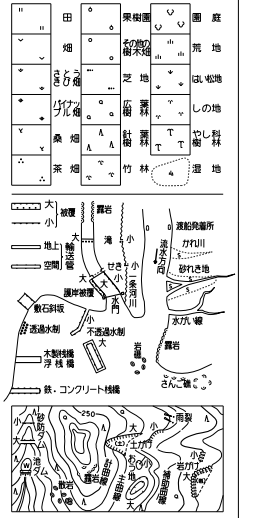
令和二年 三月調整



記号

▲ 37.2	三角点	○ 37.2	三角点
● 25.62	水準点	○ 42.3	特約測量 特約測量点 (三角点)
▽ 35.6	(三角点) (水準点)	▲ 25.73	電子水準点
▲ 53.45	電子水準点	○ 12.3	特約測量 特約測量点 (三角点)
○ 15.8	特約測量 特約測量点		

	国道路		普通道路
	特別道路		高速道路
	高速道路 インターチェンジ		駅
	鉄道路線		新幹線
	歩道		水道管
	下水道管		電力線
	電話線		ケーブルテレビ線
	ガス管		下水道管
	下水道管		雨水管
	雨水管		灌漑用水路
	灌漑用水路		用水路
	用水路		排水路
	排水路		溝
	溝		盛土

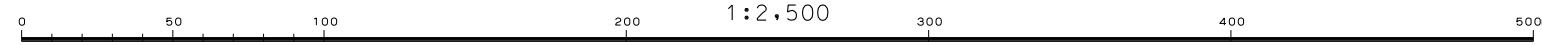


座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第1次系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量

- 1. 平成31年 3月撮影空中写真
- 2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の
 測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の
 1:2,500地形図を編集したものである。

千葉市

L-12

1:2,500
(30-33)

千葉市都市図

(30-33)

28-31	28-32		
29-31	29-32	29-33	
30-31	30-32		
31-31	31-32		
32-31	32-32	32-33	

令和二年 三月調整



記号

	普通建物	▲ 37.2	三角点
	建物の跡	■ 25.62	水準点
	建物の跡	● 42.3	特約測量点
	建物の跡	▽ 35.6	特約測量点
	建物の跡	■ 25.73	分界測量点
	建物の跡	▲ 53.45	(水準点)
	建物の跡	● 12.3	(水準点)
	建物の跡	● 15.8	(水準点)

官公署	裁判所	警察署	消防署	郵便局	森林管理署	交番・派出所	消防署	警察官庁舎	投票の場所	出張所	寺院	キリスト教会	学校	公園・公団	保健所	老人ホーム	図書館	銀行	協同組合	倉庫	火薬庫	工場	発電所	廃炉跡	カルデラ跡	駐在所	指示点		
●	△	▲	○	⊙	✕	X	▽	●	○	□	+	+	✕	○	○	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田

線記号

	普通鉄道		特設鉄道
	国道		主要地方道
	普通道		支線
	歩道		自転車道
	多車線道		バス専用道
	単車線道		モノレール
	歩道		索道
	索道		ケーブルカー
	索道		ロープウェイ
	索道		索道

境界記号

	市界		町界
	区界		丁目界
	大字界		大字界
	所屬界		所屬界

地質記号

	田		雑木林
	雑木林		杉林
	杉林		針葉樹林
	針葉樹林		雑草地
	雑草地		荒れ地
	荒れ地		岩石地
	岩石地		砂地
	砂地		礫地
	礫地		粘土地
	粘土地		水田
	水田		雑草地
	雑草地		雑草地

座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第I系座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある数値はメートル単位
高さの数値は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た、(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。
千葉市